

生 振 第 8 1 0 号
平 成 3 1 年 3 月 8 日

埼玉県種苗審議会 会長 様

埼玉県知事 上 田 清 司



主要農作物奨励品種等の採用等について（諮問）

執行機関の附属機関に関する条例（昭和 28 年埼玉県条例第 17 号）第 2 条に基づき、主要農作物奨励品種等の採用等について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 主要農作物奨励品種等の採用について
ア 六条大麦「さちかぜ」（関東皮 102 号）の認定品種への採用について
- (2) 主要農作物奨励品種等の廃止について
ア 水稻もち「峰の雪もち」の奨励品種の廃止について

2 諮問理由
別 紙



別紙

諮問事項・理由

(1) 主要農作物奨励品種等の採用について

ア 六条大麦「さちかぜ」(関東皮 102 号)の認定品種への採用について

① 品種特性

平成 20 年に作物研究所(現:国立研究開発法人 農研機構 次世代作物開発研究センター)で育成された、主に麦茶用として利用が期待される六条大麦である。

本県における早晩性は「早」で、既存品種「すずかぜ」より出穂期は6～8日、成熟期は3～4日早い。また、「すずかぜ」よりも穂数が多く、千粒重は重く、収量が多い。オオムギ縞萎縮病(I～Ⅲ型)への抵抗性は「極強」である。なお、本品種は品種登録出願中(平成 30 年 12 月出願公表)である。

② 取組状況

これまでに、奨励品種決定調査を農業技術研究センター玉井試験場で平成 27 年～29 年度に行ったほか、28・29 年度に現地試験を実施して、適応性の確認を行った。

また、麦茶の加工適性について、実需者が実際使用している機械で焙煎試験を行うための麦を 29 年度に栽培した。

③ 採用の理由

本品種は奨励品種「すずかぜ」で課題となっている「オオムギ縞萎縮病」の複数のレースに抵抗性を持ち、また、「すずかぜ」と比べて収量が多く、外観品質も良好であることから、安定した高品質生産が期待できる。

このため、「すずかぜ」の後継として有望であり、今後、県内各地域への導入を進めるため、平成 34 年播きから速やかに普及できるよう種子の増殖を行う計画であり、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準 4 の(1)に基づき認定品種に採用する。

(2) 主要農作物奨励品種等の廃止について

ア 水稲もち「峰の雪もち」の奨励品種の廃止について

① 栽培の現状

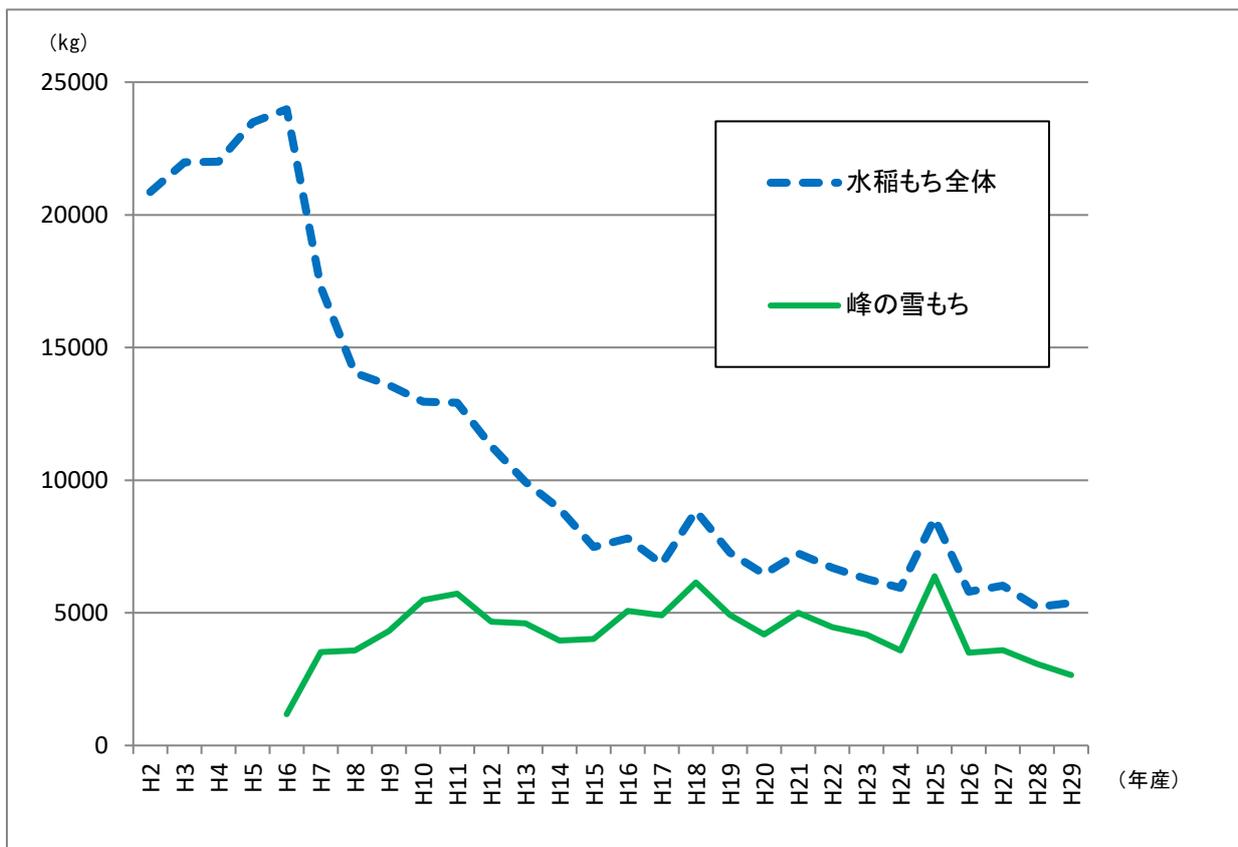
本品種は平成5年に奨励品種に採用し、平成29年産種子の供給数量は2,660kg（約76ha相当 ※）となっている。

② 廃止の理由

種子水稲もちもみ全体の供給数量が減少しており、今後本品種の生産数量が増加する見込みは薄いと推測される。

また、県内の種子生産者から生産中止の申し入れもあったことから、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準5の（3）及び（5）に基づき奨励品種から廃止とする。

【種子水稲もちもみの配布数量の推移】



※ 品種別作付面積は生産振興課推計値